

令和2年4月28日

保護者 各位

市立函館高等学校長

谷川 敬 一

連休中の生活について

陽春の候 保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響で休校が続く中、これまで HP、いちはこのメールや Classi 等を活用し、お子さんの健康状態把握や学習機会確保に関して試行錯誤を積み重ね、できることを日々模索し、取り組んでいるところではありますが、このような状況の中、間もなくゴールデンウィークの時期を迎えます。

つきましては、連休期間を過ごすにあたり、休業明けの学校生活に備えた生活習慣・学習習慣の維持のためにも、以下の内容には特にご留意いただき、ご家庭におかれましてもご指導とご協力をお願いいたします。

記

【生徒に対する留意事項】

1. 学校生活と同様に規則正しい生活を送り、課題等毎日の学習をしっかりと行うこと。
2. 感染防止に向けて基本的に自宅で過ごすこと。不要な外出は控え、特につきまといや声かけなどの不審者に十分に注意すること。また、夜間外出は午後10時までに帰宅すること。
3. 緊急事態宣言で示されている立ち入り禁止場所を含め、高校生の入店が禁止されている場所（パチンコ店、麻雀荘等）にも立ち入らないこと。
4. 自転車利用の際は交通ルールを厳守し、事故に遭わないように心がけ、遠出は避けること。
5. 飲酒や喫煙は絶対にしないこと。また、無断での外泊はしないこと。
6. SNS やオンラインゲーム、インターネット等を利用する機会が多くなると予想されますが、健全で安全な利用を心がけること。特にSNSに関わる事故の未然防止のため、個人情報の公開（特に市函・クラス・部活名など）、他人を誹謗・中傷したりする書き込みや許可を得ていない人物が映り込んでいる写真や動画の投稿はしないこと。
7. 危険薬物や脱法ドラッグなどに絶対に手を出さないこと。
8. 校内生活と同様に「高校生らしい品位のある身だしなみ」を心がけ、頭髮の加工（染色、脱色など）はしないこと。

重要：万一事故に遭ったり、あるいは事故を起こしたりした場合は、ただちに担任または学校に連絡すること。（学校電話番号 0138-52-0099）

困ったときの悩みや相談には

【子ども相談支援センター相談窓口 0120-3882-56】も利用できます。